

令和4（2022）年度

古賀市教育行政の目標と主要施策

古賀市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 古賀市の教育	3
(1) 重点目標	3
(2) 主要施策	4
I. 子どもが自らの未来人生を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	5
II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	6
III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の 充実	7
IV. 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	8
V. 良好な学校環境の整備・充実	9
VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	10
VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実	11
VIII. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	12
IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	13
X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	14

は じ め に

古賀市教育委員会では、人を中心に一層の振興に努めるため、古賀市教育大綱に即した「古賀市教育行政の目標と主要施策」を、毎年度策定しています。

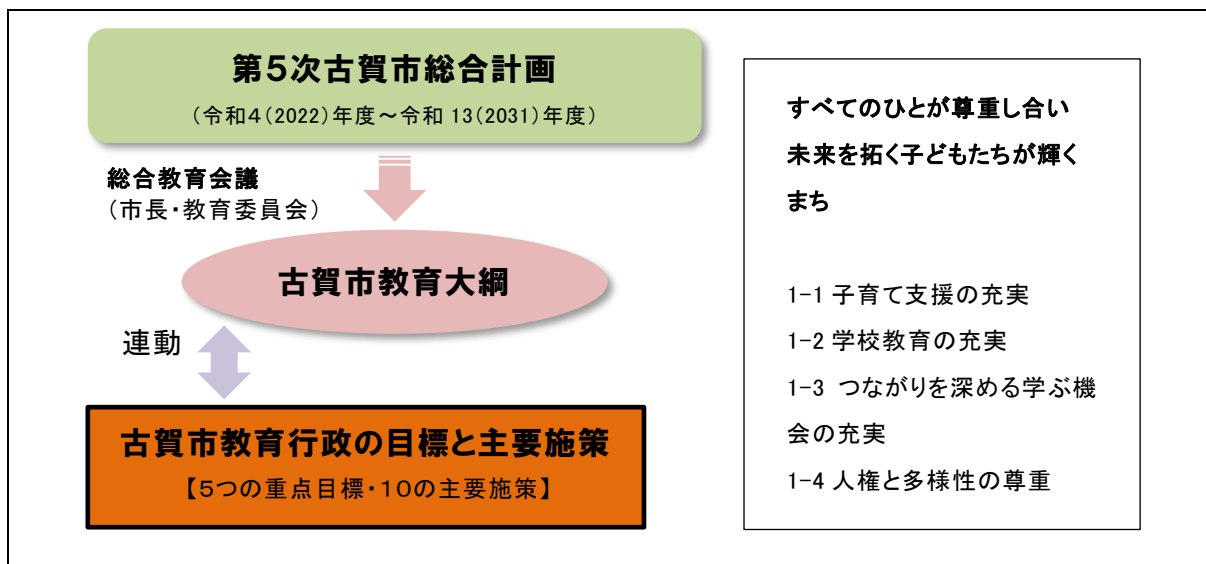
古賀市の教育としては、「すべての人が尊重し合い未来を拓く子どもたちが輝くまち」の基本目標に基づき、地域・家庭・学校の連携・協力のもと、ふるさと古賀を愛し、地域の課題解決に意欲と責任をもって学び続け、人権尊重の精神を基底とし、ふるさとの自然と文化に誇りをもち、こころ豊かで創造性・協調性に富む人が育つ、教育の充実を図ります。

また、少子高齢化社会や Society5.0 時代、SDGs(持続可能な開発目標)の到来など急速な社会変化がもたらす影響を考え、将来社会を生きていくために必要な子どもたちの「生き抜く力」を育むために、コミュニケーション能力の育成を一層重視するとともに、これまで市独自に積み上げてきた、一人ひとりの子どもにきめ細かく対応するための諸施策の充実を図り地域や家庭と連携しながら、心身ともにこころ豊かで健やかな子どもの育成をめざした、一人ひとりに平等で機会均等な教育を推進します。

リーパスプラザこが（古賀市生涯学習センター）を市民が集い、学び、交流する生涯学習推進の拠点とし、生涯学習ゾーンの機能充実と体制の整備に努め、古賀市が誇れる文化財と歴史遺産の保存、次世代への継承及び豊かな心を育む文化芸術活動を促進するとともに、明るく元気に交流し合うスポーツ活動を促進するなど、つながりにぎわうまちづくりのため、古賀市教育行政の一層の振興に努めます。

1 古賀市の教育

「第5次古賀市総合計画」、「教育大綱」の基本方針に即し、毎年度、教育委員会では「教育行政の目標と主要施策」を策定します。



(1) 重点目標

ふるさと古賀の豊かな未来と子どもたちの明日を拓くために、5つの重点目標を設定し、教育行政を総合的に推進します。

- 一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。
- 地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。
- 生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。
- 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。
- 他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。

(2) 主要施策

5つの重点目標を達成するため、令和4（2022）年度の主要施策を次のとおり定め、県教育委員会及び関係教育機関・団体との連携のもと、広く市民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策を推進します。

- I. 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実
- II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実
- III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実
- IV. 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- V. 良好な学校環境の整備・充実
- VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進
- VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実
- VIII. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進
- IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進
- X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

主要施策 I. 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実

誰一人取り残すことなく、子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を身に付け、将来の夢や目標をもつことができるようにするために、教育内容を充実させるとともに、人的配置により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を実現します。

施 策	個別施策・事業等
1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実	(1) G I G Aスクール構想の推進による「指導の個別化」「学習の個性化」及び学習支援ソフトを活用した情報教育の充実 (2) 児童・生徒と保護者に対するインターネット（SNS等）についての情報モラル・情報リテラシー教育の充実 (3) プログラミング教育の充実 (4) 学校と地域が一体となったキャリア教育の推進 (5) A L Tを活用した、英語による実践的コミュニケーション力の育成や異文化への興味・関心を高め、理解を促す外国語教育の充実 (6) 指導主事の指導・助言による主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の支援
2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備	(1) 原則全小中学校35人以下学級の実施 (2) 小学校教育支援員、少人数学級対応講師、指導方法工夫改善教員、日本語講師の配置による多様なニーズに応じた支援の充実 (3) 就学援助・修学支援の実施 (4) I C T支援員の支援による、教職員の個別最適化された協働的な学習指導の充実
3 時代の変化に対応する教育の充実	(1) 男女共同参画、主権者教育、消費者教育、環境教育の充実 (2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の充実 (3) 防犯、防災、暴力団排除教育の推進

主要施策 II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実

子どもたちが生涯にわたって心豊かにたくましく生きるためには、知・徳・体のバランスのとれた生き抜く力の育成が求められています。そこで、主体的に自らの個性と社会性を高め続けるとともに、健康で安全な生活を送ることができるようにするための教育を充実させます。

施 策	個別施策・事業等
1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的实践力の育成	(1) 道徳性を養う心の教育の推進 (2) 体験活動と関連させた議論する道徳教育の充実
2 健やかな心と体を育てる教育の推進	(1) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用の推進 (2) 学校の体力向上プランや古賀市スポーツ振興基本計画に基づく体力向上の積極的な取組 (3) 教職員の働き方改革を踏まえた、古賀市独自の部活動の運営について意見交換する「古賀市部活動の在り方に関する懇談会」の実施 (4) 古賀市版部活動方針に基づく適切な指導・運営の徹底
3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実	(1) 自立して生活できる力を身に付けるための食に関する指導の充実 (2) 生活習慣病予防教育、がん教育、薬物乱用防止教育などの発達段階に応じた健康教育の推進 (3) 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進
4 学校における読書活動の推進	(1) 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進と読書指導の充実 (2) 学校図書館図書標準遵守と蔵書内容更新の推進 (3) 学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての機能の充実 (4) 市立図書館との連携推進

主要施策 Ⅲ. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実

いじめ、不登校の未然防止や早期対応、障がいのある児童・生徒に対する教育的ニーズに応じた指導の充実が求められています。全ての子どもが「難しいことでも、失敗を恐れず挑戦する」ことができるよう支援の充実を図るため、多様な人的配置をおこない、個に応じた支援を受けることができるようにします。

施 策	個別施策・事業等
1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実	(1) 学校生活・環境多面調査を活用した、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進 (2) 要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携強化 (3) 学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの連携による教育相談体制の充実 (4) 高等学校等中途退学問題調査研究会議を通じた進路指導の充実 (5) いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策推進委員会によるいじめ防止対策の促進
2 教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関間連携の充実	(1) 教育支援センターの施設・設備の充実に向けた取組の推進 (2) 学校と教育支援センター・青少年支援センター・民間教育機関との連携の充実 (3) 自立支援に向けたスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施 (4) 体験活動などによる自立支援の充実
3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実	(1) 障がいのある児童・生徒が個に応じた教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備をめざした就学支援体制の充実 (2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談・就学支援の充実 (3) 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒への個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と教育的支援の推進 (4) 特別支援教育研修会の充実 (5) 通級指導教室の支援体制の充実

主要施策 IV. 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりを推進します。「地域をよくするために何をすべきか考える子ども」を育成するための地域と学校が一体となった学校運営を支援します。

施 策	個別施策・事業等
1 古賀の小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進	(1) 中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携教育の充実 (2) 学校運営協議会機能の充実による地域学校協働活動の推進 (3) P T C A と連携した家庭の教育力向上の支援 (4) 学習支援アシスタントが参画した教育活動の充実 (5) 地域・保護者に学校を開くオープンスクール等の実施 (6) 地域の清掃活動や行事等への児童・生徒の参加
2 教職員の育成と研修の充実	(1) 主題研究における授業研究、中学校区における授業交流の推進 (2) 研究指定・委嘱等による教育研究の奨励、支援 (3) 県教育センター主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進 (4) 個々の教職員の ICT 活用能力向上のための研修会の充実 (5) 職務内容に応じた市主催研修会の改善充実
3 教育費の保護者負担軽減等の推進	(1) 保護者負担軽減についての継続的实施 (2) 古賀市高等学校等入学支援金制度の周知徹底 (3) 校納金の見直しの徹底

主要施策 V. 良好な学校環境の整備・充実

学校環境の整備・充実を図るために、施設面では、学校施設長寿命化計画に基づく大規模改造工事、トイレ改修を実施し、特別教室への空調設置に取り組むほか、予防保全型の管理を進めます。

また、安全で安心な学校給食の充実をめざし、調理設備の整備を行うと共に食育の推進を図ります。

施 策	個別施策・事業等
1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備	(1) 古賀北中学校管理棟他大規模改造（工事）の実施 (2) 古賀東中学校大規模改造（設計）の実施 (3) 千鳥小学校、古賀中学校校舎・体育館トイレ改修（工事）の実施 (4) 古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校校舎・体育館トイレ改修（設計）の実施 (5) 空調未設置の特別教室への空調設置（設計）の実施 (6) 千鳥小学校体育館 LED 照明化（工事）の実施
2 学校施設の維持管理・修繕	(1) 設備の種別や規模に応じた保守点検の実施 (2) 不具合発生箇所の補修の実施
3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備	(1) P T C A・地域と連携した児童・生徒の登下校の見守り活動の充実 (2) 通学路交通安全プログラムの継続的な実施
4 教職員の健康管理体制の充実	(1) 健康管理医及び産業医（教職員が 50 人以上の学校に設置）による面接等健康管理の実施 (2) タイムレコーダーを活用した県費負担教職員の勤務時間管理の推進
5 学校給食の充実	(1) 安全・安心で確実な学校給食の提供 (2) 地場産農産物及び地元食材の使用に努める (3) 安全な給食づくりのための計画的な施設・設備の整備 (4) 衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施
6 食育の推進	(1) 児童を対象に、体験学習や調理員等との交流を取り入れた給食センター見学の充実 (2) 食への関心や食の大切さを深めるために親子体験学習の実施や給食時の校内放送を利用し情報発信を行う。

主要施策 VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

人権を尊重する古賀市を実現するため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、
「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

施 策	個別施策・事業等
1 総合行政としての人権教育・啓発の推進	(1) 市民の学習意欲の高揚を図る研修等と主体的な学習活動への支援 (2) 教育委員会事務局関係職員の人権教育に対する資質の向上 (3) 教育行政の全領域の中に人権教育を位置付けた学社連携の推進
2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進	(1) 若年教員が個別の人権課題に関する知識や認識を深める研修の充実 (2) 教職員の人権感覚を高めるための研修の充実 (3) 進路の保障に向けた高等学校等中途退学問題調査研究会議の研究結果に基づく各校の取組の充実
3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進	(1) 人権尊重の視点に立った授業づくりの支援 (2) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」を活用した授業研の充実とその活用の推進 (3) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」改編内容の充実
4 社会教育における人権教育・啓発の推進	(1) 分館教養学級等での人権教育研修会の奨励 (2) 「いのち輝くまち☆こが2022」や人権をテーマにした講演会等への市民の積極的参加の促進 (3) リーパスプラザこがを利用した人権ひろばの開催による市民啓発 (4) 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催

主要施策 VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実

青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまちをめざし、「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりを推進します。

施 策	個別施策・事業等
1 子どもの健やかな育ちのための支援	(1) 児童館・児童センターの「乳幼児事業」による親子あそび等を通じた交流の推進 (2) 児童館・児童センターの各館の特色を生かした活動の推進による子どもたちの行き場所・居場所づくりの充実 (3) 小学校区単位の地域が主体となる「放課後子供教室」の実施及び学童保育所と連携した放課後の行き場所・居場所づくりの充実
2 いきいきと子育てができる環境づくり	(1) 青少年支援センターの来所・電話・メール・訪問による相談の実施及び関係機関との連携による対応 (2) 青少年育成事業の案内、報告等を掲載した子どものための情報誌「こがっち」の定期的な発行等による情報発信
3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり	(1) 福岡県青少年健全育成条例に基づく、カラオケボックス、コンビニエンスストア等への立入調査による有害環境浄化活動の実施 (2) 少年補導員と連携した非行予防啓発活動の実施
4 教育・保育提供体制の充実	(1) 学童保育所連絡協議会の実施 (2) 学童保育所支援員研修会の充実 (3) 学童保育所保育計画に基づく運営の推進
5 子育てを支える地域づくり	(1) 小学校区単位の地域が主体となり実施する通学合宿や寺子屋の支援 (2) 青少年育成団体の連携と活動の充実を目的とした「古賀市子どもわくわくフェスタ」の実施 (3) 九州産業大学との連携による「子どもアート教室」の実施 (4) 若者のボランティアグループ「ワペル」の参画による青少年育成事業の円滑な実施

主要施策 Ⅷ. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進

第2次古賀市スポーツ推進計画等に基づき、健康スポーツ関連団体や関係機関と連携して市民活動を支援するとともに、明るく元気に交流し合うスポーツ活動を促進します。

施 策	個別施策・事業等
1 健康スポーツの推進	(1) スポーツ推進委員や学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進（子どもの体力） (2) NPO法人古賀市スポーツ協会との共働による「市民健康スポーツの日」「各種スポーツ教室」等を通じたスポーツの推進（運動・スポーツのきっかけづくり） (3) 「市民交流ゴルフ大会」「市民駅伝大会」「成人式記念駅伝大会」等スポーツによる市民交流の促進（地域交流） (4) 仲間づくりや健康増進につながる地域でのウォーキングなどの運動・スポーツ活動の支援（健康づくり） (5) NPO法人古賀市スポーツ協会との連携による「福岡県民スポーツ大会」参加に係る強化練習や結団式、選手派遣の実施（運動の継続実施）
2 市内スポーツ施設の有効活用	(1) 学校や関係機関との協議による施設の有効活用の推進 (2) 施設予約システムを更新し、社会体育施設と公園運動施設の使用に関する利便性の向上に向けた検討
3 ヘルスアップふらんに基づく健康的な運動の推進	(1) ウォーキングボランティアや市内事業所などとの連携による市民ウォーキングの実施 (2) 地域でのウォーキング推進者の養成・支援、及び自治組織などを中心としたウォーキング等運動活動支援
4 健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び施設の充実	(1) 指定管理者と協力し利用促進に向けた取組 (2) 長期修繕計画に基づいた適切な施設整備の実施
5 大規模国際大会等を契機としたスポーツ活動の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした継続的なスポーツの振興、地域の活性化や障がいのある人もない人もともに楽しむスポーツの機会の創出に向けた取組の充実

主要施策 IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進

古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、歴史的文化遺産の継承や文化財の適切な活用等に努めます。

施 策	個別施策・事業等
1 文化芸術活動の推進	(1) 古賀市文化芸術振興計画を基にした後期アクションプラン（2019～2023）の推進及び進捗管理 (2) NPO法人古賀市文化協会との共働による「芸術文化の祭典」「童謡まつり」「コンサート」等の開催 (3) 「アート・バス」「文化力向上事業」により美術に触れる機会の提供と美術の振興に関わる人材の育成 (4) 市役所・交流館等における美術作品等の展示の実施
2 歴史資料館事業の充実	(1) 「国史跡船原古墳」に関する最新情報等の映像等による発信及び初心者向け船原古墳講座の開催 (2) 自然史・歴史講座における郷土の歴史に関する講演会の実施 (3) 「れきし体験パスポート」「子ども歴史講座」「ナイトミュージアム」など子ども向け体験型学習（講座）の実施 (4) 古賀市出身の偉人等に焦点を当てた「パネル展」と「自然史・歴史講座」等の開催 (5) 外部会場やイベント等を活用し郷土の歴史を発信する「出張歴史資料館」の実施 (6) 古文書のデジタル化と歴史的資料に関わる情報収集・保存・継承・公開
3 文化財保護事業の推進	(1) 国史跡船原古墳の保存整備と利用の検討 (2) 船原古墳出土品の調査及びその成果等に関する最新情報の定期的な発信、並びに出土品や模型等を使った公開事業等の実施 (3) 開発に伴う記録保存のための発掘調査の効率的な実施 (4) 指定文化財の選定の計画的な推進 (5) 重要な文化財の保存整備・活用の検討
4 市史編さん準備事業の推進	(1) 市史編さんに関わる資料・情報収集及び整理作業

主要施策 X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

第2次古賀市生涯学習基本計画に基づき、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によってひろがり、社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながる生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します。

施 策	個別施策・事業等
1 生涯学習センターの機能の充実	(1) 生涯学習ゾーンの機能強化に向けた研究 (2) 地域社会課題や生涯学習に関するテーマなどの発信を意識したセンターの運用・管理 (3) 施設予約システムの更新による利便性の向上
2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実	(1) 社会教育委員の会議による「生涯学習 笑顔のつどい」を地域課題に着目したテーマで開催 (2) 「リーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座）」を、社会背景や地域課題に即した形で充実させて実施（拠点型講座の充実） (3) 地域で市民が集う場を活用して対象地域（市民・団体）の課題（テーマ）に応じた講座（地域・家庭教育など）を実施（出前型講座の試行）
3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化	(1) 上記講座の受講者がその学びの実践として地域活動への参加や新たな活動につながるよう、情報提供などの支援 (2) 分館活動を活性化するための情報提供や、分館長・分館主事を対象とした研修受講などの支援 (3) 当事者による実行委員会を組織し、20歳のつどい（仮称）を開催
4 図書館事業の推進	(1) 市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンス・サービス（情報提供等）の向上 (2) 誰もが気軽に立ち寄れる、居心地がよく魅力ある空間づくり等の利用環境の向上 (3) 郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供の実施 (4) いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービスの充実 (5) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」の策定、及び家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した子どもの読書活動の推進 (6) 「読書ボランティア養成講座」「教養講座」「図書館まつり」等の事業の実施 (7) 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用

発行者/古賀市教育委員会

〒811－3192 古賀市駅東一丁目1番1号

電話：092-942-1131（教育総務課）

FAX：092-944-5794

Eメールアドレス：kyoikus@city.koga.fukuoka.jp

発行日/令和4年（2022年）4月